

開催日時	平成24年5月23日	開催場所	たびら活性化施設 研修室
参加人数	83名	主催	江迎労働基準監督署
主 題	第三次産業（小売、旅館業、社会福祉施設）にかかる講習会を開催		

第三次産業における労働災害は年々増加傾向にあり、全産業の約4割を占めるようになってきていること、及び労働条件等に関する相談も多く寄せられていることから、江迎労働基準監督署管内の第三次産業（小売・旅館業、社会福祉施設）における労働災害防止対策及び労務管理等についての講習会を開催したものです。

#### 集団指導（説明会）の概要

冒頭には、江迎労働基準監督署長から労働災害発生状況や講習会の開催に至った経緯について説明の上、「積極的な労働災害防止対策並びに適切な労務管理の実施について願います」旨、あいさつがありました。



次に監督署の担当官から労働災害防止対策として、災害事例と災害防止の必要性を説明の上、安全衛生管理体制の確立や具体的な安全衛生活動として腰痛予防対策、4S活動の推進及びKY活動の進め方等について説明を行い、



また、労務管理関係として担当課長より、近年の労働環境の変化に伴い労使関係も変化してきたこと、コンプライアンスの観点から労務管理を考える必要があること、長時間労働・過重労働による健康障害や賃金不払残業等及びワークライフバランスについて説明、



最後に、平成24年7月1日に改正育児・介護休業法が全面施行となることから長崎労働局雇用均等室担当者より、改正法の概要及び就業規則を見直すに当たっての留意点について説明を行いました。